

協会概要

国土交通省が令和2年1月24日に平成30年度に全国の建設工事から排出された建設副産物について、再資源化及び排出量等の調査結果（確定値）を公表いたしました。その結果において“建設汚泥”は、前回調査から9.6ポイント増の94.6%の再資源化等率となりました。

協会設立時の平成17年度における再資源化等率は75%でしたので15年掛かりでやっと有効利用が促進されているといえる状況となりました。しかしながら、今回調査においても一部の地域（関東）において現場内利用は促進されているものの、全国的には現場内・工事間利用は未だに低迷している状況にあります。

他方、近年は台風やゲリラ豪雨等により全国各地で広範囲にわたって被害が相次いでいます。過去5年間に激甚災害の指定を受けた災害のうち約9割が水害によるものであり、このような災害は地球温暖化に伴い年々増加傾向にあります。本協会は、D.Waste-Netの一員として被害によって発生した災害廃棄物を再生利用するための調査・研究に携わっております。

このように本協会は、建設副産物のうち再資源化・縮減率等で立ち後れていた建設汚泥のリサイクルに加え、浚渫土砂ならびに地震や水害により発生した災害堆積土砂等の高含水泥土の有効利用の促進、更には、産業廃棄物である石炭灰、製紙スラッジ焼却灰、廃石膏ボード等の副産物を固化材として再生利用することを促進している団体です。泥土処理に携わる排出事業者を中心に材料・機械メーカー、産業廃棄物処理業者が、それぞれの立場から問題提起を行い、土木工学や応用化学の専門家等の意見ならびに異業種分野からの情報を多面的に取り込むことにより、技術の革新を促進するとともに、「正しい法解釈」「適正な技術」「確かな品質」の一体的実現を目指した啓発活動を実践しており、この活動によって適正な処理が実施されることで環境負荷低減に貢献しています。

建設副産物のリサイクル状況は、建設リサイクルに関係する業界と一体となり、着実に実施してきた取り組みの成果が結実しており、1990年代から2000年代のリサイクル発展・成長期から、維持・安定期に入ってきたと考えられ、今後は、リサイクルの「質」の向上が重要な視点となっています。しかし、一方では未だに産業廃棄物を土砂に混ぜて不法処理する事例が散見されるほか、不法投棄も懸念されており、これまでの活動実績を活かし、産業廃棄物処理業界に対して支援・指導を行っていくことで、産廃処理業者の優良企業育成に寄与し、不適正処理ならびに不法投棄の根絶による環境負荷低減に貢献したいと考えております。

本協会のこれまでの取り組みをより一層向上させるとともに泥土リサイクルを通じた新たな環境ビジネスの創造を推進するためには会員企業間の連携をより強化していくことが必要です。

どうぞ御社におかれましては本協会の活動趣旨をご理解いただき、ご入会を承りたく、お願い申し上げます次第でございます。

令和6年11月吉日

一般社団法人泥土リサイクル協会

<沿革>

平成17年	泥土リサイクル協会設立
平成19年	「3R推進功労者等表彰 国土交通大臣賞」
平成20年	「モノづくり連携大賞 特別賞」
平成21年	一般社団法人化 一般社団法人泥土リサイクル協会設立
平成22年	「愛知環境賞 優秀賞」
平成23年	「泥土を適正に処理するための指導者育成」 環境省 人材等認定事業に認定
平成24年	「2012建設技術発表 優秀賞」
平成25年	（公社）地盤工学会 「災害廃棄物から再生された復興資材の有効活用ガイドライン」の取りまとめ
平成27年	環境省 災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に任命
平成29年	環境研究総合推進費 「廃石膏ボードリサイクルの品質管理の在り方と社会実装」 「再生石膏粉の有効利用ガイドライン（第一版）」の取りまとめ
平成30年	環境省 委託業務 「災害廃棄物再生利用促進調査検討業務」
令和元年	環境省 委託業務 「災害廃棄物の再生利用に係る技術資料等アーカイブ化調査検討業務」

<協会入会のベネフィット>

1.貴社技術の普及活動向上

保有技術の売り込みは企業ブランドが弊害となります。協会の推奨技術とすることで[ブランド力より技術力を協調](#)することができるうえ、協会員である他社にもPRすることができます。

2.泥土リサイクルに関する最新情報の収集

本協会は、泥土処理に携わる排出事業者、材料・機械メーカー、産業廃棄物処理業者がそれぞれ立場から問題提起を行い、土木工学や応用化学の専門家等の意見を多面的に取り込むことにより技術の革新を行うとともに、[会員相互のネットワークを構築](#)し低迷する泥土のリサイクル促進を図っており、具体的な問題点等の[タイムリーな情報収集](#)ができます。

3.リサイクル技術の向上

当然のことながら競合工法に劣る技術は淘汰されるため、技術向上は重要な課題となりますが、技術開発においても会員相互の技術を活用することにより、[貴社の技術開発費を軽減](#)することができます。

4.環境保全に関する資質の向上

本協会では[オリジナルの教材を作成](#)し、研修会を実施しています。また、[法令等の適切な解釈について逐次情報を公開](#)しています。このような研修会や講習等に参画することで、貴社職員の環境保全に関する資質の向上を図ることができます。

郵便はがき

85円切手をお貼りください

〒492-8206

一般社団法人泥土リサイクル協会 行

愛知県稲沢市稲島法成寺町東狭間7番地1
グランコート国府宮203